

事務事業名	特定疾患者福祉手当支給事業				担当	健康福祉部 社会福祉課 障害者福祉係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	6	健康づくりの推進				■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市障害者計画				事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	真岡市特定疾患者福祉手当支給条例					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和51 年度～）			
予算科目	1.一般会計	3.民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉総費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	治療方法等が確立していない特定疾患に罹患した者または保護者に月額3, 0 0 0円を支給し、物心両面の安定と福祉の推進を図る。 事業費は、一般財源である。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 30年度実績 利用手続病気の認定（県）⇒受給者証の確認⇒手当の認定⇒支払（年3回） 毎年受給者証の確認 31年度計画 前年度と同様	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称		単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
	ア 福祉手当申請者数		人	410	458	443	479	480
	イ 支給額		千円	14,418	15,471	16,797	16,266	17,280
	ウ							
	エ							
	オ							
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 指定難病に罹患した認定者	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称		単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
	ア 指定難病認定者		人	512	553	536	551	562
	イ							
	ウ							
	エ							
	オ							
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 精神的な不安の解消及び経済的負担の軽減を図る。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称		単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
	ア 福祉手当受給者数		人	410	458	443	479	480
	イ							
	ウ							
	エ							
	オ							
④ 結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） 精神的、身体的、経済的に自立してもらう・積極的に社会参加してもらう。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称		単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
	ア 福祉手当受給者数/指定難病認定者または、その保護者数		%	80.0	82.8	82.7	86.9	85.4
	イ							
	ウ							
	エ							
	オ							

(2) 総事業費の推移			単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	14,527	15,581	16,900	17,403
			事業費計（A）	千円	14,527	15,581	16,900	17,403
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1
			延べ業務時間	時間	205	210	215	215
			人件費計（B）	千円	859	872	896	896
			トータルコスト(A)+(B)	千円	15,386	16,453	17,792	18,299

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	特定疾患に罹患した患者または保護者に対する支援のため、昭和51 年度から開始した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5 年前と比べてどう変わったのか？	平成15 年度及び18 年度に、難病支援対策の見直しがあり、対象範囲が狭まった。 平成21 年12 月から、対象特定疾患が11 疾患追加された。 平成25 年4 月から、手当月額を2, 000 円から3, 000 円に増額した。 法改正により、指定難病については、対象疾病が拡大しており、平成26 年12 月〔56 疾病〕⇒平成27 年1 月〔110 疾病〕⇒平成27 年7 月〔306 疾病〕⇒平成29 年4 月〔330 疾病〕⇒平成30 年4 月〔331 疾病〕となった。 小児慢性については、平成27 年1 月〔704 疾病〕（以前は514 疾病）⇒平成29 年4 月〔722 疾病〕に対象疾病が拡大となった。 平成30 年1 月1 日から栃木県の特定医療費（指定難病）受給者証の対象となる疾病数が減少したことに伴い、市の特定疾患者福祉手当受給者も減少した。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	